

目黒清掃工場建替工事
総合評価の結果について

平成29年6月

東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

1 工事の概要	1
2 総合評価落札方式を行った理由	1
3 総合評価の経過	2
4 総合評価の方法	4
5 総合評価の結果	8

巻末資料 「目黒清掃工場建替工事 総合評価実施基準」

1 工事の概要

(1) 工事件名

目黒清掃工場建替工事

(2) 工事場所

東京都目黒区三田二丁目 19 番 43 号

(3) 工事概要

既存の清掃工場を解体・撤去後、その跡地に新清掃工場を建設する。

ア 既存清掃工場概要

(ア) プラント 全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）

600 トン／日（300 トン／日・炉×2 基）

(イ) 工場棟等 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造）

ほか管理棟・付属施設

(ウ) 煙突 鉄筋コンクリート造外筒・鋼製内筒型 高さ約 150m

イ 新清掃工場概要

(ア) プラント 全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）

600 トン／日（300 トン／日・炉×2 基）

(イ) 工場棟等 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造）

ほか管理棟・付属施設

(ウ) 煙突 鉄筋コンクリート造外筒・ステンレス製内筒型 高さ約 150m

(4) 工期

平成 29 年 6 月 27 日から平成 35 年 3 月 15 日まで。

2 総合評価落札方式を行った理由

過去の清掃工場建設工事では、競争入札参加希望特定建設工事共同企業体から提出される技術提案書について審査を行い、発注仕様書で要求する性能・機能をすべて満足している共同企業体による価格競争で落札者を決定してきました。

しかし、平成 11 年に地方自治法が改正され、総合評価一般競争入札の導入が可能となり、さらに平成 17 年には「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され、公共工事の品質を確保するため、契約にあたって価格及び品質が総合的に優れた者を落札者とする総合評価落札方式の導入促進が図られました。

また、平成 18 年に環境省においてまとめられた「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」において、今後の入札・契約方式の標準的なものとして総合評価落札方式の導入が示されました。

この手引きでは、総合評価落札方式を的確に導入することにより、技術・システムにおいてより信頼性が高く、経済性にも配慮した廃棄物処理施設建設が可能となり、市町村等における積極的な導入が期待されるとしています。また、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることで、技術と経営に優れた健全な企業が競争上優位になり、談合が行われにくい環境が整備さ

れることも期待されると述べられています。

このような国の動向を踏まえ、東京二十三区清掃一部事務組合では、平成 20 年 11 月に清掃工場のより一層の施設の安全・安定性、処理の信頼性の確保及び維持管理費の低減を図ることを目的として、清掃工場建設工場の落札者選定において総合評価落札方式を導入することに決定しました。

この決定に基づいて、平成 22 年度に大田清掃工場建設工事・練馬清掃工場建替工事、平成 24 年度に杉並清掃工場建替工事及び平成 28 年度に光が丘清掃工場建替工事の落札者を総合評価落札方式で選定しました。

目黒清掃工場建替工事においても、これまでの経緯を踏まえ、落札者を総合評価落札方式で選定することとしました。

3 総合評価の経過

総合評価落札方式による落札者の決定は、競争入札参加者から提出された技術提案書に対する技術評価及び入札価格に基づく価格評価を総合して行うことから、そのための方法及び手順を定めた目黒清掃工場建替工事総合評価実施基準を策定しました。(以下「総合評価実施基準」という。巻末に添付。) これは、平成 28 年 3 月に学識経験者を含む東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設技術評価委員会(以下「技術評価委員会」という。)にて審議し、同年 5 月に東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設選定委員会(以下「選定委員会」という。)にて決定したものです。

また、技術評価にあたっては、平成 29 年 1 月に学識経験者を含む技術評価委員会にて審議・評価を行い、同年 2 月に選定委員会にて決定しました。その後、同年 4 月に入札を実施して価格評価点を決定し、技術評価と合わせて総合評価を行い、落札者を決定しました。

各委員会の構成を表-1 及び表-2 に、また、総合評価に係る経過を表-3 に示します。

表-1 東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設選定委員会の構成

	役 職
委員長	常勤の副管理者
委員	総務部長の職にある者
	施設管理部長の職にある者
	施設管理部 処理技術担当部長の職にある者
	建設部長の職にある者
	建設部 計画推進担当部長の職にある者
	目黒区 部長職にある者

表－２ 東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設技術評価委員会の構成

	役 職 (特別委員においては、氏名及び平成 29 年 1 月時点での役職)
委員 長	建設部長
委 員	施設管理部 処理技術担当部長の職にある者
	建設部 計画推進担当部長の職にある者
	総務部 企画室長の職にある者
	総務部 経営改革担当課長の職にある者
	施設管理部 技術課長の職にある者
	施設管理部 発電計画担当課長の職にある者
	施設管理部 施設課長の職にある者
	建設部 計画推進課長の職にある者
	建設部 建設課長の職にある者
	建設部 建築土木担当課長の職にある者
	建設部 工場建設担当課長の職にある者
	目黒区 課長職にある者
特 別 委 員 (学識経験者)	山本 和夫氏 (東京大学教授・工学博士 環境安全研究センター)
	内山 忠明氏 (日本大学法学部教授・弁護士)
	藤吉 秀昭氏 (一般財団法人 日本環境衛生センター 副理事長)
	寺嶋 均氏 (一般社団法人 廃棄物処理施設技術管理協会 名誉会長)

表－3 総合評価に係る経過

年 月 日	審 議 内 容 等
平成 28 年 2 月 12 日	選定委員会（第 1 回） 学識経験者の選定、発注方式等の決定
2 月 22 日 ～3 月 2 日	総合評価実施基準に係る学識経験者意見聴取
3 月 8 日	技術評価委員会（第 1 回） 総合評価実施基準（案）の審議（学識経験者の意見聴取を含む）
4 月 20 日	技術評価委員会（第 2 回） 技術的な入札参加資格（案）、設計仕様書（案）に係る審議
5 月 9 日	選定委員会（第 2 回） 総合評価実施基準、技術的な入札参加資格及び設計仕様書に係る審議・決定
5 月 11 日	落札者の選定を総合評価落札方式で行うことをHP上でお知らせ
5 月 23 日	入札公告 入札説明書、工事概要、総合評価実施基準等配布
7 月 13 日	工事説明等資料配付 特定建設工事共同企業体（以下「入札参加 JV」という。）に設計仕様書、 環境影響評価書、図面貸与及び、技術提案書提出要領配付
11 月 4 日	入札参加 JV から技術提案書受領
11 月 21 日	技術評価委員会（第 3 回） 技術提案書に対するヒアリング（技術提案書の説明・質疑応答）
平成 29 年 1 月 19 日 ～25 日	技術評価（案）に係る学識経験者意見聴取
1 月 31 日	技術評価委員会（第 4 回） 技術評価（案）の審議（学識経験者の意見聴取を含む）、特記仕様書（案） に係る審議
2 月 13 日	選定委員会（第 3 回） 技術評価及び特記仕様書に係る審議・決定
3 月 2 日	入札参加 JV へ競争入札に参加する者に必要な資格があることを確認したこと 及び予定価格を通知
3 月 3 日	入札参加 JV へ設計図書等配布・貸与
4 月 7 日	入開札・価格評価及び評価値の決定、落札者の決定
6 月 26 日	第 2 回議会定例会において契約議案審議・可決
6 月 27 日	契約締結

4 総合評価の方法

(1) 技術評価

競争入札参加資格を有することの確認を受けた特定建設工事共同企業体（以下「入札参加 JV」

という。)を対象とし、入札参加JVから提出された技術提案書について、総合評価実施基準に基づいて実施しました。

ア「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】の評価方法

本項目は、「目黒清掃工場建替工事設計仕様書」(以下「設計仕様書」という。)において、要求する性能・機能及び工事条件を満たしているかについて確認するとともに、目黒清掃工場建替工事を遂行する技術水準を満たしているか評価するものです。

評価は、表-4に示すように設計仕様書の内容を「全体計画」、「建築」、「プラント」と3区分した上で、それぞれに小項目、細目を設定し、技術提案書の内容が設計仕様書の要求条件を満足しているか確認し、これらをすべて満たしている場合は、競争入札に参加する者に必要な資格を有しているとしました。なお、1つでも満たしていない場合は、入札参加資格を失うこととしています。

イ「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】の評価方法

本項目は、アにおいて技術提案書が設計仕様書の要求条件を満足していることを確認した入札参加JVに対して、設計仕様書において要求する性能・機能及び工事条件の中で、組合が重視する項目について、提案内容の優劣を評価するものです。

評価は、表-5に示すように「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」のそれぞれに、中項目、小項目を設け、合計21の評価項目について、定性評価又は定量評価を行いました。

定性評価は、技術提案内容に応じて優、良、可の3段階評価を行ったうえで、優は配点の満点、良は満点の1/2点、可は0点を付与しました。

定量評価は、最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与、または、技術提案値に対して組合の実績に応じて点数を付与しました。

また、小項目をさらに詳細に分けて評価するものは、個々に定性又は定量評価と同じ方法で評価したものに、配点の割合で乗じた点数を付与しました。

定性評価及び定量評価の各項目の点数を合計し技術評価点としました。

(2) 価格評価

「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】を満足した入札参加JVを対象として入札を行い、下記の式により価格評価点を付与しました。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{下限価格}^{\ast}}$$

※下限価格：最低入札価格又は、東京二十三区清掃一部事務組合低入札調査制度実施要綱に基づく調査基準価格のどちらか高い方とする。

(3) 総合評価

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を落札者としました。

技術評価点(満点75点) + 価格評価点(満点25点) = 評価値(満点100点)

表-4 「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】

中項目	番号	小項目	細目
全体計画	1	工事施工計画	解体・建設工事における発生材・建設廃棄物の処分、山留・掘削方法、騒音・振動・粉じん防止対策、地盤沈下対策、雨水及び汚水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理
	2	省資源・省エネルギー対策	プラント機器・建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備
	3	施設の環境保全対策	大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策
	4	施設の安全対策、作業環境対策	安全・防災対策、作業環境対策
	5	施設の信頼性向上対策	信頼性向上対策
建築	1	建築本体	平面・断面計画、構造計画、一般構成材、仕上計画
	2	建築設備	給排水衛生設備、消防設備、ガス設備、空調換気設備、場内余熱利用設備、エレベータ設備、その他建築機械設備、動力設備、電灯・コンセント設備、弱電設備、電話設備、その他建築電気設備、外構電気設備
	3	土木外構	構内道路及び駐車場、外構施設、植栽工事
プラント設備	1	給じん設備	ごみ計量機、ごみバンカゲート装置、ごみクレーン、ごみホッパ、ホッパゲート
	2	焼却炉本体設備	耐火物築炉、燃焼装置、ストーカ、昇温バーナ装置、主灰・ストーカ下ホッパ及びシュート
	3	灰処理設備	灰押し出し装置、灰コンベヤ、スプレッド、灰クレーン、灰積出しホッパ、飛灰貯槽、飛灰供給装置、飛灰混練機、重金属安定化剤供給装置、固化物コンベヤ、固化物クレーン、固化物積出しホッパ
	4	汚水処理設備	汚水処理装置、凝集沈殿処理装置、か性ソーダ供給装置、塩酸供給装置、液体キレート供給装置、凝集剤供給装置、凝集助剤供給装置、急速ろ過装置、汚泥脱水装置、ケーキ搬送貯留装置、有害物除去装置、放流装置
	5	通風設備	通風ダンパ、押し込みファン、二次燃焼用ファン、蒸気式空気予熱器
	6	煙道設備	誘引ファン
	7	集じん設備	ろ過式集じん器、飛灰移送装置、ろ過式集じん器用薬剤供給装置
	8	洗煙設備	排ガス洗浄処理装置、蒸気式ガス再加熱器、液体キレート供給装置
	9	触媒反応設備	触媒反応塔、アンモニア気化装置、アンモニア除去装置
	10	煙突設備	煙突内筒
	11	ボイラ設備	ボイラ本体、スートブロウ・槌打装置、脱気器、エコマイザ、ボイラ給水ポンプ、ボイラ用薬液注入装置、ブロータンク、高圧蒸気だめ、給水加熱器
	12	発電設備	蒸気タービン、蒸気タービン発電機、非常用発電装置
	13	余熱利用設備	高温水設備
	14	蒸気復水設備	タービン排気復水器、空気抽出器、復水タンク、脱気器給水ポンプ
	15	純水設備	純水装置、加熱装置、純水タンク、純水補給ポンプ、廃液中和槽
	16	電気設備	特高変圧器、高圧配電盤、進相コンデンサ、高圧変圧器盤、低圧変圧器盤、発電機盤、低圧動力制御盤、直流電源装置盤、無停電電源装置盤、プラント照明設備
	17	計装・自動制御設備	プラント用電子計算機システム、監視・制御・操作、ごみ搬入車等の車両管制、クレーン設備の制御、焼却炉の制御、ボイラの制御、汚水処理設備の制御、台帳管理システム、ITV装置、計装用空気供給装置、工場管理ネットワーク、地震計
	18	給水設備	ボイラ用水供給装置、冷却水装置、雑用水供給装置
	19	その他設備	圧縮空気供給装置、脱臭装置、炉内清掃用集じん装置、真空掃除装置、環境集じん装置、バンカ内自動火災検知装置、灰バンカ集じん器

表－５ 「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、
「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】

大項目	中項目	小項目	方法	配点
社会的要請への対応に関する項目	地域環境との調和項目	景観	定性	3
		緑化	定性	3
		見学者への配慮	定性	3
	環境負荷の低減及び地球温暖化防止対策に関する項目	排ガス量	定量	2
		使用電力量の削減対策	定性	2
		建築物温暖化対策	定性	2
		エネルギー起源CO ₂ の排出量	定量	4
	プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目	プラント事故・故障対策	定性	6
		ごみ質に対する定格能力可能範囲	定量	2
		主要設備の処理能力	定量	2
建築物及び煙突の安全・保全計画		定性	2	
企業の技術力に関する項目	設計・施工に関する項目	施設配置及び設備配置計画	定性	4
		解体工事施工計画	定性	3
		建設工事施工計画	定性	6
	炉停止に至る故障に関する項目	故障記録	定量	2
	企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目	建設体制	定性	2
		アフターサービス	定性	2
総合的なコスト削減に関する項目	用役収支	年間用役使用量	定量	7
		電力量収支	定量	8
	定期補修項目(6年間)	定量	5	
	主要設備補修項目(10年間)	定量	5	

5 総合評価の結果

総合評価の結果は、表－6に示すとおりとなりました。

この結果、J F E エンジ・清水建設特定建設工事共同企業体を落札者と決定しました。

表－6 評価結果

特定建設工事共同企業体名	技術評価点	価格評価点	評価値
J F E エンジ・清水建設 特定建設工事共同企業体	52.03	25.00	77.03
配点	75.00	25.00	100.00

以下に評価の内容を示します。

(1) 技術評価

ア「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】

本項目については、技術提案書を提出した入札参加JVは、設計仕様書で要求する性能・機能及び工事条件を満足し、目黒清掃工場建替工事を遂行する技術的能力を有し、競争入札に参加する者に必要な資格を有していることを確認しました。

イ「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】の評価方法

技術評価点は、表－6の技術評価点の欄に示すとおりとなりました。なお、項目ごとの評価の概要を表－8に示します。なお、評価方法が定量評価の項目のうち「最良の技術提案値に配点の満点、他の技術提案値に最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与」とするものについては、今回は入札参加JVが1者であったため最良の結果となることから記載していません。

(2) 価格評価

入札結果は、表－7に示すとおりとなりました。

表－7 入札結果

予定価格		51,471,655,200円（税込）
入札価格	J F E エンジ・清水建設 特定建設工事共同企業体	51,470,640,000円（税込）

この結果から、価格評価点は表－6の価格評価点の欄に示すとおりとなりました。

表－8 技術評価の概要

大項目	中項目	評価
社会的要請への対応に関する項目	地域環境との調和項目	<p>「景観」については、階段状にセットバックさせたデザインによる圧迫感の軽減や緑あふれる景観を残す配置計画による近隣住民への配慮等の工夫がみられる提案であった。</p> <p>「緑化」については、周辺環境に配慮し、地域材料の採用を行った計画となっている。また、既存常緑樹の間引きや萌芽更新による緑地の再生、剪定枝等を土壌改良材等への有効利用といった工夫がみられ、既存樹木の保存に配慮した提案であった。</p> <p>「見学者への配慮」については、コンパクトな見学者動線でありながら施設やごみ処理の流れをリアルに体験できるように各所に見学者の興味を引く工夫があり、見学者が効果的に環境学習できる提案であった。</p>
	環境負荷の低減及び地球温暖化防止対策に関する項目	<p>「使用電力量の削減対策」については、建築設備では地球温暖化防止の観点から高効率機器や最新型 LED 照明器具の採用等、様々なエネルギー削減対策が図られた提案であった。また、プラント設備では低空気比燃焼による省エネルギー対策が図られた提案であった。</p> <p>「建築物温暖化対策」については、断熱性能をもった屋根材による換気負荷の低減や窓面積を極力抑え窓部の日射遮へい・断熱等の工夫がみられる提案であった。</p>
	プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目	<p>「プラント事故・故障対策」については、ストローカ摩耗対策・異物噛込対策やセンサ信頼性向上対策など過去の事例を踏まえた具体性のある対策があり、有効性が確保できる提案であった。</p> <p>「建築物及び煙突の安全・保全計画」については、ワイヤーによる部材の落下防止策等地震に対する耐震・安全対策や煙突塗装にセルフクリーン機能を有する材料の使用による維持管理の軽減等の工夫がみられる提案であった。</p>

大項目	中項目	評価
企業の技術力に関する項目	設計・施工に関する項目	<p>「施設配置及び設備配置計画」については、巡回点検を容易にする直線的な機器配置やメンテナンス通路を中心として複数のマシンハッチを設置することで、効率的に定期補修を行うことができる提案であった。また、建物高さや日影規制の制約がある中、周辺住民に配慮した騒音対策等の工夫が見られる提案であった。</p> <p>「解体工事施工計画」については、工場棟・管理棟の解体に全覆いテントを採用し、テントの屋根には太陽光の反射を抑制したシートの採用、テントの設置に合わせたSMW 工事等、周辺環境や工程管理に配慮した提案であった。また、膜分離式排水処理による解体汚水の処理、テント内の自動散水の採用等、環境対策が図られた提案であった。</p> <p>「建設工事施工計画」については、地下外壁全面へのゴムアスファルト塗膜防水の実施、掘削土量の抑制、東京五輪で予測される人手不足への対応に工夫が見られる提案であった。また、花見シーズンを考慮した工程管理や新管理棟を仮設事務所として使用することで、既存樹木の保存に配慮した提案であった。</p>
	炉停止に至る故障に関する項目	<p>「故障記録」については、入札参加JVが建設した施設における焼却炉停止に至った故障が、一組の実績と比較して少ない件数であった。</p>
	企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目	<p>「建設体制」については、住宅近接地施工経験者を責任者として配置している。さらに、工事別（解体、建築、プラント）に安全管理者及び建設工事では品質管理者をそれぞれ専任配置するなど設計、施工、試運転に係る管理体制が充実しており、必要な経験・資格を有するスタッフを配置する提案であった。</p> <p>「アフターサービス」については、経験豊富なスタッフをアフターサービス統括責任者として専任することや震災等発生直後の自主的緊急点検実施など、アフターサービスについて信頼できる窓口、体制が認められる提案であった。</p>

大項目	中項目	評価
総合的な コスト削減 に関する 項目	定期補修項目 (6年間)	補修費低減のため工夫を講じているが、一組の実績と比較して補修内容が多い提案であった。
	主要設備補修 項目 (10年間)	長寿命化のための工夫及び補修費用を減らす方策を講じており、一組の実績と比較して同程度の補修内容の提案であった。

目黒清掃工場建替工事
総合評価実施基準

平成 28 年 5 月

東京二十三区清掃一部事務組合

1 総則

本目黒清掃工場建替工事総合評価実施基準（以下「実施基準」という。）は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「組合」という。）が、目黒清掃工場建替工事の請負者選定に際し、総合評価落札方式により落札者を決定するための方法及び手順を示すものである。

なお、本実施基準は、学識経験者から意見を聴取したうえで組合のごみ処理施設選定委員会において決定したものである。

2 評価方法

別途定める入札参加資格要件を満足する特定建設工事共同企業体から、設計仕様書に基づく技術提案の提出を求め、技術評価方法に従って技術評価を行い、技術評価点を付与する。技術評価後、入札を行い、価格評価方法に従って入札価格に応じて価格評価点を付与する。

なお、技術評価点の付与に際しては、学識経験者から意見を聴取する。

(1) 技術評価方法

技術評価点は、配点 75 点とする。技術評価の項目、評価方法、各項目の配点は、「表－1 技術評価項目及び評価方法」に示すとおりである。各小項目における配点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。

なお、同表中「性能・機能に関する項目」は、設計仕様書において定める必須の要求項目であり、この要求項目を 1 つでも満たしていない場合は入札参加資格を失う。

(2) 価格評価方法

価格評価点は、配点 25 点とし、予定価格の範囲内の入札価格に応じて下記の算出式から付与する。価格評価点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。入札価格が東京二十三区清掃一部事務組合低入札価格調査制度実施要綱に基づく調査基準価格を下回る場合は満点とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{下限価格}^*}$$

※下限価格：最低入札価格又は、調査基準価格のどちらか高い方とする。

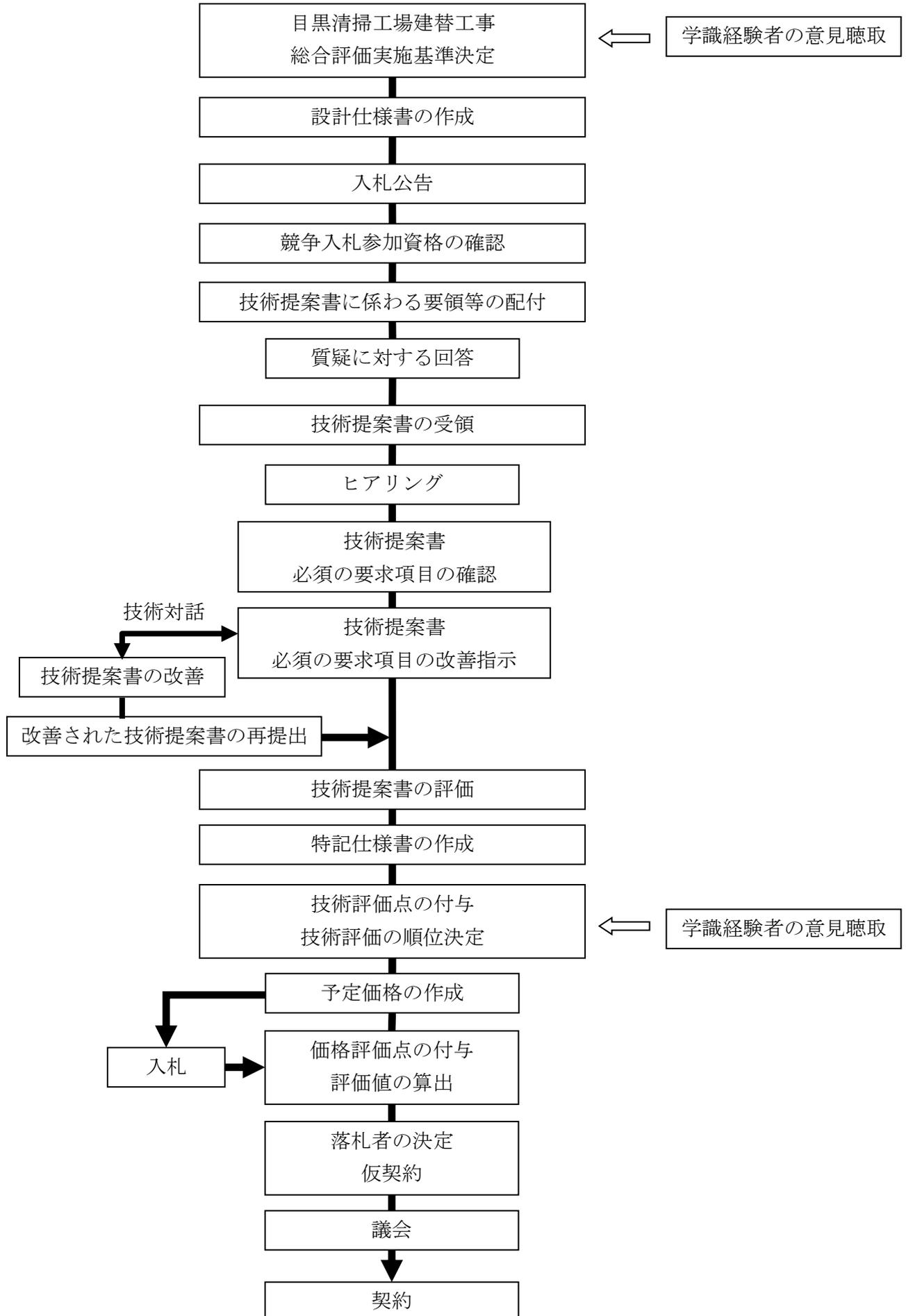
3 落札者の決定

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を落札者とする。

技術評価点(満点 75 点) + 価格評価点(満点 25 点) = 評価値(満点 100 点)

評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、入札価格の最も低い者を落札者とする。この場合において、入札価格の最も低い者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、その価格が調査基準価格を下回るときは、落札の決定を保留し、東京二十三区清掃一部事務組合低入札価格調査制度実施要綱に基づき調査のうえ落札者を決定する。この場合において、適正な履行を確保するために、評価値が最も高い者以外の者を落札者とすることがある。

4 総合評価手順



表－1 技術評価項目及び評価方法

① 性能・機能に関する項目		【必須の要求項目】			
中項目	小項目	配点	確認方法	留意事項	
1	全体計画に係る性能・機能に関する項目	—	工事施工計画	解体、建設工事施工における発生材、建設廃棄物の処分、山留・掘削工法、騒音・振動・粉じん防止対策、地盤沈下対策、雨水及び汚水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理等について、設計仕様書に基づいて確認する。	本項目は、設計仕様書に定める施設の性能・機能、公害防止条件(自己規制値等)、工事規制条件等の必須の要求項目であり、1つでも満足しない場合は入札参加資格を失う。
			省資源・省エネルギー対策	プラント機器、建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			施設の環境保全対策	大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			施設の安全対策、作業環境対策	安全・防災対策、作業環境対策等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			施設の信頼性向上対策	信頼性向上対策等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
2	建築に係る性能・機能に関する項目	—	建築本体	工場棟、管理棟、煙突外筒、付属施設の構造計画や仕上計画並びに諸室の平面・断面計画や一般構成材について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			建築設備	建築機械・電気設備について、設計仕様書に基づいて確認する。	
			土木外構	構内道路、歩道、駐車場、囲障、緑化等について、設計仕様書に基づいて確認する。	
3	プラント設備に係る性能・機能に関する項目	—	各設備機器の仕様について、設計仕様書に基づいて確認する。		

② 社会的要請への対応に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 地域環境との調和項目	景観	3	<p>環境影響評価書や設計仕様書を踏まえたデザイン面や配色の工夫について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>① 圧迫感の軽減 ② デザインや配色の工夫 ③ 近隣住民への配慮</p>	①～③の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	緑化	3	<p>地上部の緑化の工夫について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>① 緑化計画 ② 既存樹木計画 ③ 維持管理上の工夫</p>	①～③の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	見学者への配慮	3	<p>見学者の動線、配慮内容について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>① 駐車場から管理棟、工場棟内の全てを含んだ見学者動線 ② コンパクトで機能的な見学者動線の提案 ③ 各見学ポイントの説明及び通路等の工夫 ④ 環境意識啓発の工夫</p>	①～④の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。

② 社会的要請への対応に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
2 環境負荷の低減及び地球温暖化防止対策に関する項目	排ガス量	2	基準ごみ質における排ガス量を定量的に評価する。	排ガス量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	使用電力量の削減対策	2	使用電力の具体的な削減対策及び適用範囲について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。 ①建築設備使用電力の削減対策及び適用範囲 ②プラント設備使用電力の削減対策及び適用範囲	①、②の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	建築物温暖化対策	2	建築物の熱負荷低減対策について、定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。 ①外壁及び屋根の日射遮へい・断熱における配慮・工夫 ②窓部の日射遮へい・断熱における配慮・工夫 ③屋上緑化・壁面緑化における配慮・工夫、維持管理方法等	①～③の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	エネルギー起源CO ₂ の排出量	4	エネルギー起源の年間合計CO ₂ 排出量を定量的に評価する。	CO ₂ 排出量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。

② 社会的要請への対応に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
3 プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目	プラント事故・故障対策	6	<p>具体的事故・故障対策について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①プラント機器の地震に対する耐震・安全対策 ②主灰シュート閉塞対策 ③ストーカ磨耗・異物嚙込対策 ④排ガス中の水銀濃度上昇時対策 ⑤ボイラ腐食対策 ⑥ボイラ水管とマンホール等付属金物溶接部の繰り返し応力対策 ⑦蒸気式再加熱器ドレン侵食、腐食対策 ⑧コンピュータ・シーケンサ維持管理計画 ⑨各種センサ信頼性向上対策</p>	①～⑨の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	ごみ質に対する定格能力可能範囲	2	高質ごみ時の排ガス量に対する設計最大排ガス量の比について定量的に評価する。	排ガス量比の最大に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	主要設備の処理能力	2	<p>主要設備の処理能力について定量的に評価する。</p> <p>①ろ過式集じん設備のろ過速度 ②触媒反応設備のSV値 ③汚水処理設備の処理量の余裕率</p>	①～③の提案毎に、能力が最も優れているものを満点(1点)とし、他の提案値は満点に対する割合に応じた点数とする。評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	建築物及び煙突の安全・保全計画	2	<p>清掃工場を長期にわたり安全に利用するための工夫及び建築維持管理計画がなされているかを定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①建築物、煙突及び建築設備の地震に対する耐震・安全対策 ②屋上防水の維持管理及び改修方法 ③建築物の外壁・煙突の外筒、外部鉄骨の維持管理及び改修方法 ④室内における内装・仕上げ材料の維持管理及び改修方法 ⑤遮熱、遮音性能における特殊材料の維持管理及び改修方法 ⑥地下部における止水・漏水対策の工夫及び維持管理方法 ⑦採光部・窓等の清掃に対する工夫及び改修方法</p>	①～⑦の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
②配点合計		31		

③ 企業の技術力に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 設計・施工に関する項目	施設配置及び設備配置計画	4	<p>基本的な施設配置計画及び設備配置計画について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①全体配置計画 ②車両動線計画 ③管理用諸室配置計画 ④機器配置計画 ⑤プラント維持管理上の工夫点</p>	①～⑤の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	解体工事施工計画	3	<p>解体工事の施工計画について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①解体工事施工計画 ②煙突の解体方法 ③環境対策 ④解体発生材搬出、再資源化、処分方法 ⑤安全管理計画</p>	①～⑤の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	建設工事施工計画	6	<p>建築工事、土木外構工事、プラント工事施工計画等について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。</p> <p>①建築工事施工計画 ②土木外構工事施工計画 ③プラント工事施工計画 ④総合仮設計画 ⑤品質管理計画 ⑥安全管理計画</p>	①～⑥の提案毎に、優は2点、良は1点、可は0点とし、評価点は合計点の割合に応じて付与する。

③ 企業の技術力に関する項目 【技術評価項目】					
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法	
2	炉停止に至る故障に関する項目	故障記録	2	3年間で炉停止に至った故障件数の合計を定量的に評価する。	ゼロ件を満点とし、一組平均炉停止故障件数を配点の中央値として、この2点を結ぶ直線で示される評価指標により付与する。
3	企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目	建設体制	2	建設体制について定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。	優は満点、良は満点の1/2、可は0点を付与する。
		アフターサービス	2	アフターサービスについて定性的に評価する。定性評価は優、良、可とする。	優は満点、良は満点の1/2、可は0点を付与する。
③配点合計			19		

④ 総合的なコスト削減に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 用役収支	年間用役使用量	7	基準ごみ質における電力、ガス、用水、薬品の使用量を定量的に評価する。	使用量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	電力量収支	8	基準ごみ質における売電電力を定量的に評価する。	売電電力の最大に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
2	定期補修項目(6年間)	5	定期補修工事における清掃、点検整備を含む主要な設備の補修について定量的に評価する。	一組の実績値と比較し、割合に応じて点数を付与する。
3	主要設備補修項目(10年間)	5	定期補修工事における清掃、点検整備を含む主要な設備の補修について定量的に評価する。	一組の実績値と比較し、割合に応じて点数を付与する。
④配点合計		25		
技術評価項目配点合計		75		